

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年8月29日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構帯広病院 院長 本間 裕士

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

生体情報モニタ 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

令和5年12月31日

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構帯広病院

(5) 入札方法

- ① 入札金額については、購入物品のほか納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
- ② 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2. 競争参加資格

- (1) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」でA、B、C又はDの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有するものであること。なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条に規定される次の条項に該当する者は、特別な理由がある場合を除き、競争に参加する資格を有しない。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者

- (3) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第6条に規定される次の条項に該当する者、当該事実に関連する者を使用する者で、その事実があった後一定期間経過していない者は競争に参加する資格を有しない。なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。
- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
 - ⑧ 前各号に類する行為を行なった者
- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営状況又は信用度が極度に悪化している者

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒080-8518 北海道帯広市西18条北2丁目16番地
独立行政法人国立病院機構帯広病院 事務部企画課 契約係長 藤井 俊介
電話 0155-33-3155 内線 5251

(2) 入札書の受領期限

令和5年9月13日(水) 9時00分

(3) 開札の日時及び場所

令和5年9月13日(水) 10時00分
独立行政法人国立病院機構帯広病院 会議室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本語通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 入札者に要求される事項

- ① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。
- ② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書 3 の競争参加資格を有することを証明する書類とともに、本公告 3（2）の入札書の受領期限までに提出しなければならない。
- ③ 日常の病院運営に支障を期たさないよう配慮し、病院の要求に速やかに対応できること。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

（5）契約書作成の要否

要

（6）契約相手方の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第 2 1 条及び第 2 2 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程第 5 4 条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程第 5 5 条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

（7）詳細は入札説明書による。